

# 原村子ども・子育て支援事業計画 **基本理念**

1

安心して子どもを生み、  
ゆとりと責任・愛情をもって  
楽しく子育てをする。

2

郷土原村に愛情と誇りをもって、  
「賢く・優しく・たくましい」  
原っ子として元気に育つ。

3

緑豊かな自然の中で、  
子育てを温かく見守り、  
ともに支えあい  
みんなで子育てをする。



みんなで輪を持ち  
子育て・子育て支援のむら 原村



子育ての悩みや心配事など  
お気軽にご相談ください

## 相 談 窓 口

### 児童・家庭相談

18歳未満のお子さんの事について、育児不安、  
学校生活や登校しぶり、非行、生活習慣、虐待等、  
悩んでいることや心配なことがありましたらご相談  
ください。

子ども課 子育て支援係 ☎ 78-4430 (直通)

### 教育相談

教育に関する不安や悩みなどがありましたらご相  
談ください。小学校に入学前の年中・年長さんの就  
学に向けての相談や原村中間教室利用についての相  
談もお受けしています。

子ども課 教育総務係 ☎ 79-7920 (直通)

相談は、メールでも受付けています。 



ひとり親支援など、さまざまな公的サービスがまだよく知られていないと感じています。  
サービスを受けるのに煩雑な手続きが必要な場合もあります。  
丁寧に説明・案内しますので気になったことはお気軽にお問い合わせください。  
また、子育て支援を1冊にまとめた子育てハンドブックがあります。ご活用ください。 

子ども課 子育て支援係  
保健師 小池 悠斗

### 村外の相談機関

- 諏訪児童相談所 ☎ 52-0056
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎ 026-219-2413

# 笑顔あふれる

特集

# 子育ての村へ



原村保育園の  
園児が描いた  
「ぼく・わたしのかお」

問 子ども課(原村中央公民館内)  
子育て支援係 ☎ 78-4430 (直通) 教育総務係 ☎ 79-7920 (直通)

# 子育てサロン

保育園や幼稚園に行く前のお子さんの遊びの場や、保護者の仲間づくりの場にご活用ください。  
家庭児童相談員も足を運び、子育てに関する相談もお受けしています。



日時：火・木・金曜日の  
午前10時から正午まで  
(お盆や年末年始、図書館  
休館日はお休みです)  
場所：原村図書館 2階会議室  
対象：保育園や幼稚園に行く前  
のお子さんとその保護者の方



子どもが入園前なので、お母さん同士で保育園の話ができるのがいいですね。先生(保育士さん)たちも気さくに話しかけていただき、また話も聞いていただけるのがありがたいです。



伊藤さん

結婚して村外からきたので知り合いがおらず、ここでお母さんたちと知り合えたのはとてもよかったです。家では遊べないおもちゃがたくさんあって、子どもも楽しみにしています。



瀬古さん

## 11月は児童虐待防止推進月間です

「だれか」じゃなくて「あなた」から

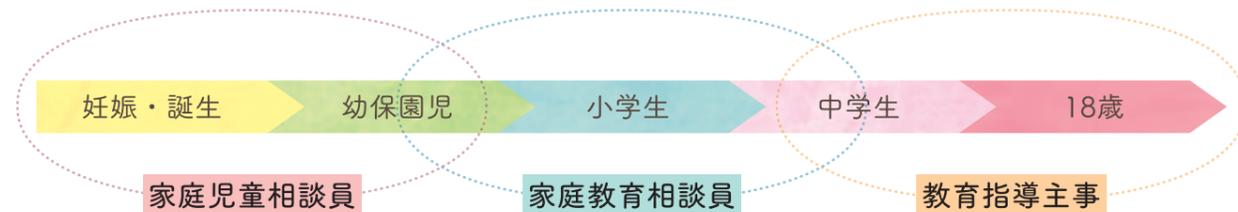
「子どもの泣き声と親の怒鳴り声がたびたび聞こえる」「日常的に子どもの衣服の汚れが目立つ」などの事例は、虐待が疑われます。このような様子を見かけたら、まずは子ども課または児童相談所にご連絡ください。児童相談所の電話番号は、全国共通ダイヤル「☎189」(24時間受け付け)となっています。



※匿名で連絡できます。  
※連絡者や内容の秘密は固く守られます。  
※一部のIP電話からはつながりません。

# あなたのそばに相談員はいます

こぼしたい一言から深刻なお悩みまで、お気軽にご相談ください。  
保護者だけでなく、お子さん自身からの相談もお受けいたします。



家庭児童相談員  
名取 みゆき

子育てをしている親の心に余裕がないと、子どもをつい強く怒ってしまうことがあります。不適切な養育が長期化すると、子どもの脳の成長に影響するという研究結果も出ています。1日の中で、短時間でも良いので子どもの顔を見て話を聞く・話しかける・一緒に遊ぶことをして欲しいと思います。親子は鏡のような存在で、親の笑顔は子どもを笑顔にします。  
インターネットの普及によって、簡単に情報を得られるようになり、多くの情報がかえって不安をおおいでしまうこともあります。それよりも人との交流や原村の自然に親子で触れ合う中で、共に学び成長していくことが大切だと思います。  
定型の発達をする子もいれば、「オリジナル発達」自分のペースで発達していく子もいます。その子の個性や特性に合わせた支援をしてあげること、社会に順応できる子どもを育てることができず、子育ては一人の保護者が行うのではなく、周囲の協力を得て、多くの人が関わって育児することが理想です。中にはまじめに一生懸命になりすぎて、自分の育児や子どもの発達に不安を抱え苦しんでいる親御さんもいます。そんな時は、「二人で頑張りすぎなくていいよ。子どもにはそれぞれ成長のペースがある」ことを伝え、悩んでいる保護者を支えていきたいと思えます。些細な日常の話でも構いません。安心して何でも話せる場所があることを多くの方々に知っていただきたいのです。

学校に行きにくくなっている子どもたちは、決して怠けているのでも弱いのもなく、むしろまじめで一生懸命で周りに気を遣う優しい子が多いです。頑張りすぎて心がけをしたり風邪をひいたりして自分に自信を失い、学校に行く心の体力がなくなってしまうのです。  
目に見えるけがと同じように、心のけがが治るまで学校を休み、心の体力回復を促す場所の一つとして、本村では3年前に「原村中間教室」を立ち上げました。心に体力がついてくると、子どもたちは自然と自分から動き出します。一人一人の子どもとその御家族と向き合いながら、徐々に社会とつながり、自分の将来が描けるようになり取り組んでいます。  
子どもを取り巻く環境は急激に変化し複雑になり、何事もこれまでと同じようなやり方では通用しなくなっています。不登校をはじめとして、子どもたちが自立していく過程での生きにくさは、どの子も抱えています。このような状況の中で、たくさん不安を少しでも取り除くために、相談員がいます。親御さんだけでなく、子どもさん本人の相談にも乗っています。  
話し終わると「楽になりました」という方が多いのは、話すことでいろいろなことが自分の中で整理され、前向きになれるからだと思います。我々相談員は必ずしも解決策を与えることはできませんが、一緒に不安を取り除く方法を考えたり、自信を回復したりするお手伝いできます。どうぞお気軽に声をかけてください。



家庭教育相談員  
(兼 原村中間教室指導員)  
清水 祐子

# 令和2年度 決算

問 住民財務課 財政係  
☎ 79-7924 (直通)

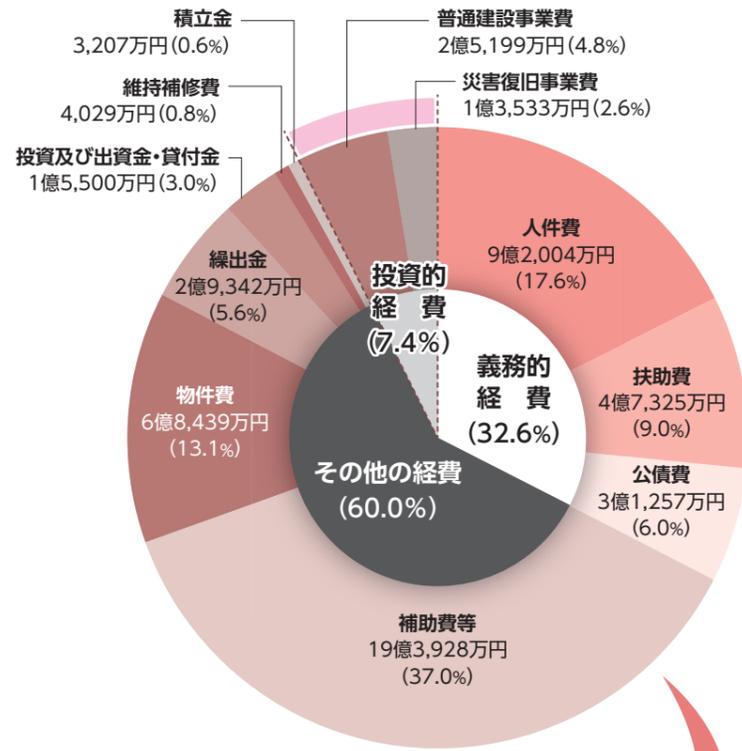
## 令和2年度一般会計歳出決算額

# 52億3,763万円

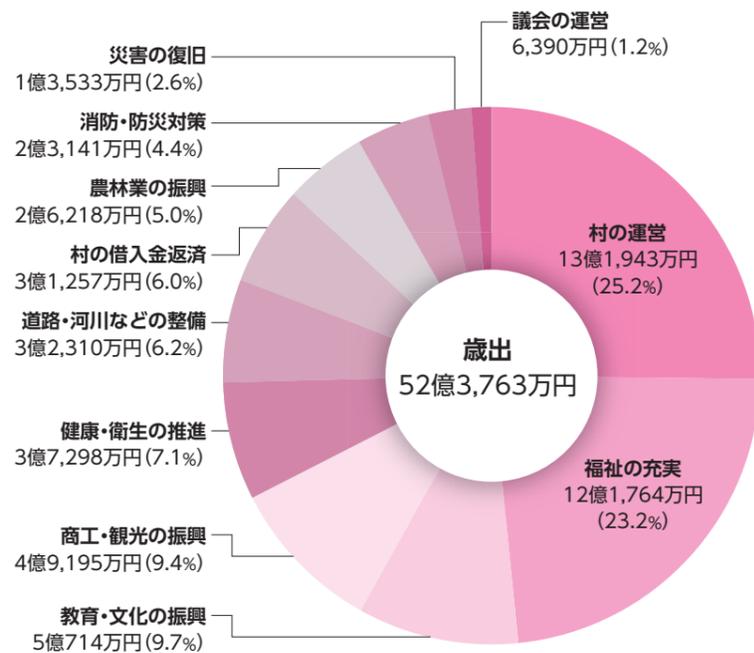
### 歳出の概要

歳出は、昨年に比べて8億6,000万円(19.6%)増加しました。

増加の主な要因は、補助費等と災害復旧事業費になります。具体的には、特別定額給付金8億330万円、地域医療介護総合基金事業9,321万円の増加と令和元年発生台風19号の被害による災害復旧事業費1億2,428万円の増加です。



### 歳出を目的別に分類すると



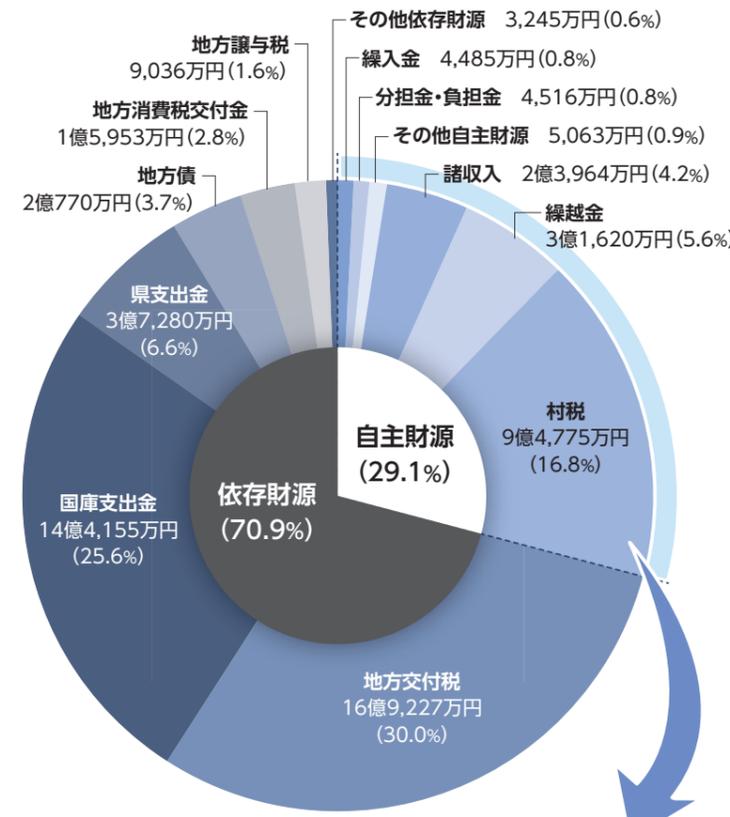
## 令和2年度一般会計歳入決算額

# 56億4,089万円

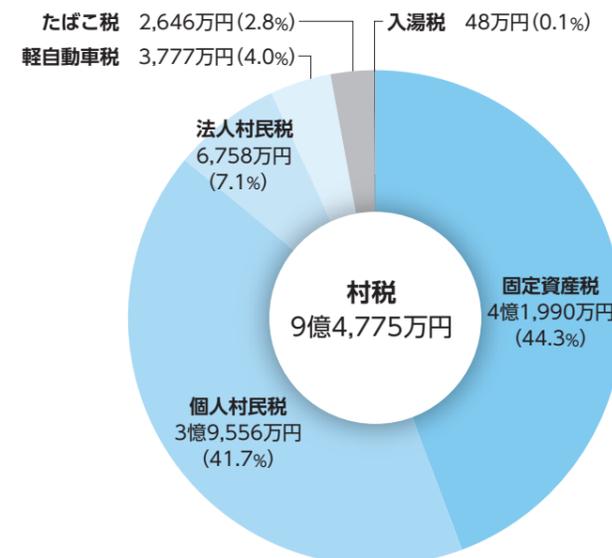
### 歳入の概要

歳入は、昨年に比べて9億4,706万円(20.2%)増加しました。

増加の主な要因は、国庫支出金・地方交付税・県支出金の増加になります。具体的には、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症による地方創生臨時交付金と普通交付税の地域社会再生事業費の増加。県支出金の地域医療介護総合確保基金、地域支えあいプラスワン消費促進事業になります。



### 村税の内訳



### 用語解説

- 自主財源…村が自ら徴収または収納できる財源
- 村税…村民や企業が納めた税金
- 繰越金…前年度から今年度に持ち越されたお金
- 諸収入…貸付金の元金収入など
- 分担金・負担金…特定の利益を受ける人から入るお金
- 依存財源
- 地方交付税…行政サービスの一定水準確保のため、所得税など国税の一部が国から交付されるお金
- 国庫支出金…特定の事業のために国から交付されるお金
- 県支出金…特定の事業のために県から交付されるお金
- 地方債…村が事業を行うために国や銀行から借り入れたお金
- 地方譲与税…本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

歳入歳出の差引残額は4億326万円、繰越明許・事故繰越により翌年度に繰り越すべき財源は1,343万円で、実質収支額は3億8,983万円の黒字、単年度収支額については8,709万円の黒字となりました。

また、財政調整基金への積み立て・取崩しを加減した、実質単年度収支額は9,004万円の黒字となりました。

# 特別会計

	歳入額	歳出額	差引額	一般会計からの繰出金・負担額等
国民健康保険事業勘定特別会計	9億8,206万円	8億9,153万円	9,053万円	8,090万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億3,684万円	1億99万円	3,585万円	0円
農業者労働災害共済事業特別会計	238万円	30万円	208万円	0円
後期高齢者医療特別会計	1億405万円	1億390万円	15万円	2,294万円

## 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入は前年度に比べ5,275万円(5.1%)の減少、歳出は5,494万円(5.8%)減少しました。税率は前年度と同率です。収支差引額は9,053万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は251万円の赤字でした。被保険者数は2,367人で、1人当たりの医療費は27万円となりました。

## 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入は前年度に比べ28万円(0.2%)減少、歳出は48万円(0.5%)増加しました。収支差引額は3,585万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支額は76万円の赤字でした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響で、年間延べ患者数は8,316人(前年比88.5%)と減少しました。

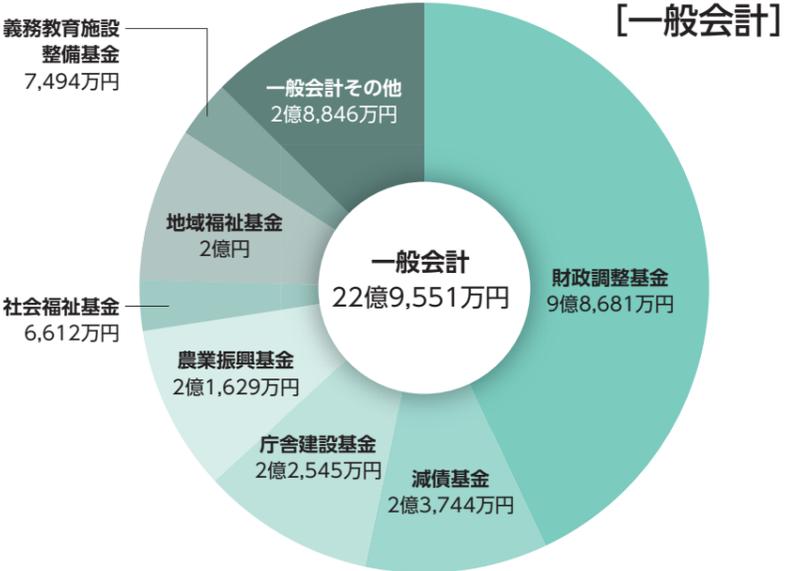
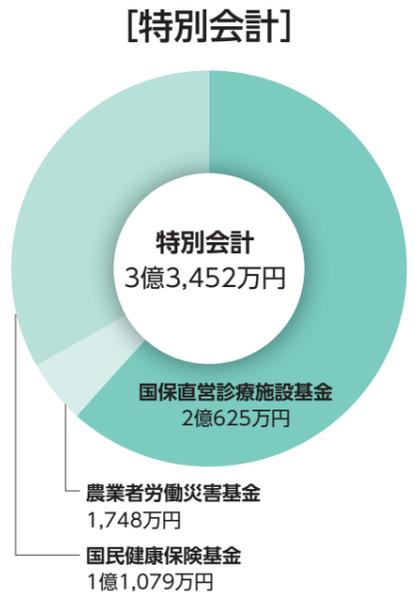
## 農業者労働災害共済事業特別会計

歳入は前年度に比べ59万円(19.8%)の減少、歳出は94万円(76.0%)減少しています。収支差引額は208万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は36万円の赤字でした。令和2年度は、死亡事故は発生しなかったものの、農作業中の事故等4件発生しました。

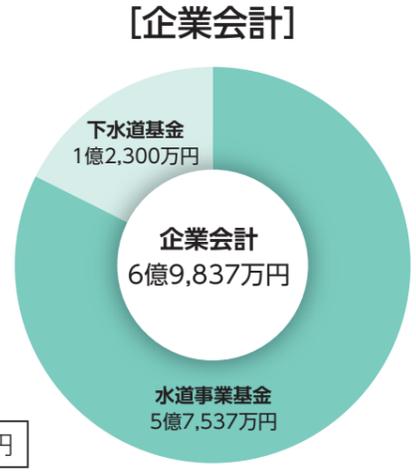
## 後期高齢者医療特別会計

歳入は前年度に比べ444万円(4.5%)の増加、歳出は596万円(6.1%)増加しました。令和2年度の保険料徴収率は100%、医療給付費は前年度比6.7%増の9億6,012万円でした。被保険者数は1,346人で、1人当たりの医療費は78万円となりました。

# 基金



# 村債



一般会計	
一般会計	17億8,709万円

企業会計	
水道事業会計	2,038万円
下水道事業会計	3億6,464万円

# 企業会計

		収入額	支出額	差引額	一般会計からの繰出金・負担額等
水道事業会計	収益的収支	1億8,086万円	1億4,325万円	3,761万円	33万円
	資本的収支	0円	5,575万円	△5,575万円	0円
下水道事業会計	収益的収支	3億4,648万円	1億9,800万円	1億4,848万円	1億8,320万円
	資本的収支	1,027万円	1億4,307万円	1億3,280万円	0円

## 水道事業会計

収益的収支(税抜き)については、営業収益が1億3,774万円、うち給水収益が1億2,756万円でした。営業費用は1億3,448万円となり、営業利益が326万円でした。営業外収支を含めた経常利益は3,207万円となりました。

資本的収支については、資本的収入はありませんでした。資本的支出は起債償還金に787万円、建設改良費として配水管布設替工事等に4,616万円、基金積立に172万円を支出しており、消費税を除いた資本的支出の合計は5,155万円でした。

## 下水道事業会計

収益的収支(税抜き)については、営業収益が1億1,882万円、一般会計から1億8,320万円を繰り入れてあります。営業費用は1億7,541万円となり、営業外収支を含めた経常利益は1億4,331万円となりました。

資本的収支については、資本的収入が企業債の借入れ及び受益者負担金の収入で1,027万円です。資本的支出は、起債償還金に1億1,192万円、建設改良費として流域下水道建設負担金及び、富士見町への接続負担金として796万円、マンホールポンプ更新等に2,320万円を支出しており、消費税を除いた資本的支出の合計は1億4,037万円でした。令和2年度末の下水道普及率は73.7%となっています。

## 住民一人当たり に換算すると



村税負担額	11万7,909円
積立金	41万4,082円
借入金	27万230円
使ったお金	65万1,609円

利用期限までにお使いください

第3弾

# がんばろう！原村応援商品券

【利用期限】 令和3年11月30日(火)

※村施設利用券のうち、八ヶ岳自然文化園の利用期限は11月29日(月)です。

第3弾 がんばろう！原村応援商品券



村施設利用券



取扱店一覧



村施設利用券も  
お忘れなく

8月にお配りした「第3弾 がんばろう！原村応援商品券」は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている住民の皆さんや村内事業者を支援し、地域経済を活性化するためのものです。利用期限までにぜひご利用ください。取扱店は商品券に同封されたチラシまたは村ホームページでご確認ください。

商工観光課 ☎79-7929 (直通)

## 農業用等の小型特殊自動車には必ずナンバープレートを！

### ●小型特殊自動車の登録について

農耕作業用のトラクターやコンバイン、事業で使用しているフォークリフトなどの小型特殊自動車は、公道走行の有無にかかわらず、賦課期日(4月1日)時点で所有していれば課税対象です。所有者は申告および納税をする義務があります。

該当車両を所有している場合は、税務係にて軽自動車税(種別割)の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。



### ●小型特殊自動車とは

軽自動車税(種別割)の課税対象となる小型特殊自動車の規格は、道路運送車両法の規定により次のように分類されます。



車両種類	該当要件	税額
農耕車	・農耕トラクター ・刈取脱穀作業車(コンバイン) ・田植機(乗用) など	2,400円/年
その他	次の要件を全て満たすもの ・全長4.7m以下 ・全幅1.7m以下 ・全高2.8m以下 ・最高速度(時速)15km以下	5,900円/年

関住民財務課 税務係 ☎79-7923 (直通)

# 財政指標

財政の健全化を示す各指標は基準値に達しておらず、村の財政は適正に運営されていません。

### ■健全化判断比率

※基準値を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。

	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	15.0%
連結実質赤字比率	-	-	20.0%
実質公債費比率	6.4%	6.2%	25.0%
将来負担比率	-	-	350%

※実質収支が黒字のため- (ハイフン) 表示

### ■経常収支比率

	令和2年度		令和元年度	
	原村	原村	類似団体平均	県内平均
経常収支比率	85.2%	85.4%	88.1%	87.0%
財政力指数	0.40	0.40	0.28	0.40

### ■資金不足比率

	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0%
下水道事業会計	-	-	20.0%

※資金不足が生じていないため- (ハイフン) 表示

### 用語解説

- 実質赤字比率**…一般会計、農業者労働災害共済事業特別会計の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多い
- 連結実質赤字比率**…すべての会計の実質赤字の比率
- 実質公債費比率**…公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも利用される
- 将来負担比率**…地方債残高の他、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率
- 経常収支比率**…人件費や物件費、公債費などで毎年支払う「経常的経費」に使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示す比率
- 財政力指数**…地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど財政に余裕がある
- 資金不足比率**…公営企業の資金不足の比率

### ちょこっと環境メモ

[ 今回は、ごみ・資源物に関するQ&Aです。 ]

**Q** 3R(スリーアール)ってなんですか？

**A** 3RはReduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル)の3つのRの総称です。

●**Reduce(リデュース)**は、使う資源やごみの量をできるだけ少なくすることです。

●**Reuse(リユース)**は、ものをそのままの形で繰り返し使うことです。

●**Recycle(リサイクル)**は、使い終わったものを資源として再び利用することです。

●**例えは…**  
壊れたものを簡単に捨てずに修理して使う。フリーマーケットやリサイクルショップを利用して、不用品の再使用に努める。リターナブル容器(牛乳ビン、一升瓶のような繰り返し使える容器)の製品を選び、使い終わった後は販売店等に返却する。



# 住宅防火 いのちを守る10のポイント

**4つの習慣**

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

**6つの対策**

- 出火防止  
過熱防止センサー
- 早期発見  
定期的な点検
- 延焼拡大防止  
防火カーテン
- 初期消火
- 早期避難
- 地域の助け合い

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 火災を小さく消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

# 秋の火災予防運動

令和3年度全国統一標語 『おうち時間 家族で点検 火の始末』

11月9日(火)～11月15日(月)

## 🔥 昨年の火災発生状況から

令和2年(1～9月)、全国の火災件数は25,929件でした。これは、おおよそ1日あたり95件、15分ごとに1件の火災が発生したことになります。その出火原因として「たばこ」が最多で、続いて「たき火」「こんろ」「放火」の順です。

村内では5件の火災が発生し、その内訳は「建物火災」2件、「その他火災」3件、これらの火災による死傷者はいませんでした。

## 🔥 火災が発生しやすい季節です

空気の乾燥や季節風により、火災が発生しやすい気候になっています。火気の使用、取扱いには十分注意してください。また、たき火を行うときは気象状況を考慮するとともに**その場を離れず、終わった後は完全に消火してください。**

## 🔥 住宅用火災警報器は設置しましたか？

火災による死者の5割以上は逃げ遅れです。その逃げ遅れを防ぐ切り札は、**住宅用火災警報器**です。**寝室**、また上階に寝室があるときは**階段室**に設置が必要です。ただし、火災はどこで起きるか分かりません。リビング等各部屋に設置しておくとう安心です。

※設置されている家庭は確認を!!

住宅用火災警報器は、古くなると本体の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。住宅用火災警報器に記載されている「製造年」を確認して**10年を目安に交換してください。**また作動確認をした際、正常なメッセージが鳴らない場合は電池切れの可能性もあります。併せてご確認ください。

岡原消防署 予防担当 ☎79-2442 (直通)

10月からごみ・資源物の出し方が一部変わっています。詳しくは、広報はら9月号と一緒に配布した「家庭ごみ分別の手引き」(A4冊子)や、10月号と一緒に配布した「ごみ・資源物の分け方・出し方」(A3リーフレット)をご覧ください。  
 岡建設水道課 環境係 ☎79-7933 (直通)

## 👉 10月から もう一度確認! 変わったポイントは

### 缶 類 (資源物になりました)

- アルミ缶、スチール缶とも中身を洗って、つぶさず別々に資源物 **青色ネット** へ
- スプレー缶は使い切った後、穴をあけずに **青色ネット** へ
- 汚れが残る缶、つぶれた缶は燃えないごみ **不燃物コンテナ** へ

### 発泡スチロール

- その他の容器包装プラスチック類とともに **白色フレコン** へ

### 電池

- ボタン電池、リチウム電池、充電電池等が回収可能になりました。 **黄色ネット** へ
- ※充電電池は電極部分にビニールテープ等で絶縁してください。

### 紙 類

- シュレッダー紙 ・本の厚い表紙 ・感熱紙 ・ビニール等が外せない紙等は「燃やすごみ」の **指定袋** に入れて燃やすごみに

### 小型家電製品

- 30cm 程度までのものは燃えないごみ **不燃物コンテナ** に出せます
- ※パソコンは除く ※電池、バッテリー等は外す
- ※直接、諏訪南リサイクルセンターに持ち込む場合は、指定の「燃やすごみ」の袋に入れて出すように案内していますが、使用できるのはサイズが小(22ℓ)のものです。

### 粗大ごみ

- ふとん類、マットレス、ソファ等は**各地区・自治会の粗大ごみ収集日には出せません。**ごみの処理施設へ直接お持ち込みください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>ふとん類 ・マットレス (金属なし)</li> <li>大きい座布団 (クッション)</li> <li>ソファ (金属なし)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 諏訪南清掃センターへ</li> <li>茅野市米沢2000番地3</li> <li>☎71-1633</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マットレス (金属あり)</li> <li>・ソファ (金属あり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 諏訪南リサイクルセンターへ</li> <li>茅野市米沢1787-1</li> <li>☎78-3688</li> </ul>

・小型家電製品の一部 (30cm 程度までのもの) は燃えないごみへ